

中 華 大 學

102 學 年 度 轉 學 生 招 生 入 學 考 試 試 題 紙

別：應用日語學系二年級 科目：日語綜合測驗 共4頁第1頁

科目不可使用計算機及不得使用字典（含電子字典）*

I. 單語 (30%)

次の1から10の單語について、正しい読み方をAからDの中から1つ選びなさい。

- | | | | | |
|--------|----------|----------|---------|--------|
| 1. 地図 | A: ちと | B: ちっと | C: ちず | D: じず |
| 2. 砂糖 | A: すなと | B: しょとう | C: すなとう | D: さとう |
| 3. 床屋 | A: ゆかや | B: とこや | C: とこおく | D: ゆかた |
| 4. 独身 | A: どくしん | B: どくみ | C: ども | D: どしん |
| 5. 大切 | A: おおきり | B: だいせつ | C: たいせつ | D: おせつ |
| 6. 下着 | A: したちゃく | B: したぎ | C: げちゃく | D: げき |
| 7. 日記 | A: ひしるし | B: にっき | C: じっき | D: ひき |
| 8. 牧場 | A: まきじょう | B: ぼくじょう | C: ぼくぼ | D: はかぼ |
| 9. 首相 | A: しゅしょう | B: しゅそう | C: くびあい | D: くびそ |
| 10. 家賃 | A: いえちん | B: かちん | C: きっちん | D: やちん |

中 華 大 學

102 學 年 度 轉 學 生 招 生 入 學 考 試 試 題 紙

別：應用日語學系二年級 科目：日語綜合測驗 共4頁第2頁

目不可使用計算機及不得使用字典（含電子字典）*

II. 助詞 (30%)

次の (11) ~ (20) に最もふさわしいものをAからDの中から1つ選びなさい。

①大学の授業は午前8時30分 (11) 午後5時 (12) です。

11. A:から B:また C:まで D:でも

12. A:から B:また C:まで D:でも

②父は一日に何回 (13) 薬を飲みます。

13. A:で B:は C:の D:も

③台湾は日本 (14) 暖かいです。

14. A:から B:より C:しか D:とか

④新竹市の今の気温 (15) 何度でしょうか。

15. A:は B:が C:の D:を

⑤中華大学は日本の大学 (16) 交流しています。

16. A:は B:へ C:に D:と

⑥台北駅 (17) 中華大学行きのバスに乗ってください。

17. A:は B:へ C:で D:に

⑦今年の夏休みは京都 (18) 行きます。

18. A:は B:が C:を D:へ

⑧母は日本語 (19) 英語 (20) 話せます。

19. A:か B:が C:は D:や

20. A:か B:が C:は D:や

目不可使用計算機及不得使用字典（含電子字典）*

Ⅲ. 読解 (40%)

次の文章「社説 会社での発明 特許権は従業員に残せ」を読み、以下の設問に答えなさい。

会社の従業員が仕事で生み出した発明、「職務発明」はだれのものか。

いまの法律では特許権*は従業員にある。ところが、安倍政権はこれを会社に移す方向で見直すことを閣議決定した。

そんな施策の見直しは、技術革新などに悪影響を与えるかもしれない。特許権はこれまで通り従業員に残したほう (21) いい。

米国のほかドイツや韓国では日本と同様に、考え出した従業員のものだ。英国やフランス、中国などでは、研究のための資金や環境を提供した会社のものとしている。

日本で注目が高まったのは、10年ほど前に起きた青色発光ダイオード (LED) の特許をめぐる訴訟だった。

日亜化学工業で青色LEDの開発に関わった中村修二氏が退職後、自らの特許権にもとづく「相当の対価**」を求めて日亜を訴えた。

東京地方裁判所は判決で中村氏の請求通り、200億円の支払いを日亜に命じた。会社の利益に対する貢献度を5割と算定した。

営業など中村氏以外の貢献をより重視した東京高等裁判所で8億4千万円の支払いで和解したが、日本経済団体連合会は「将来、巨額の対価を求める訴訟が多発するかもしれない」として、特許権を会社に移すよう政府に求めてきた。

今回の政権の方針はその要望に沿ったものだ。実現すれば、会社は従業員に報奨金などを払うこと (22) なる。「権利にもとづく対価」が、会社裁量の「ごほうび***」に変わる。

だが、日本ではかねて、従業員の知的生産に対する評価が低かった。

青色LEDをめぐるでも、在職中の中村氏への特許の報奨は1件につき登録時と成立時に1万円 (23)。退職時の年収も約1,500万円で、海外の研究者仲間は「奴隷か」と驚いた。

そのほかの企業でも、「会社 (24) 正當に評価してくれない」との不満から訴訟が頻発した。しかし、04年の特許法改正で、会社側と従業員が対価 (25) 話し合い、契約で定めることが推奨されてからは、大きな訴訟は起きていない。

いまの時点で訴訟リスクをおそれて従業員から特許権を奪おうというのは、あまりに近視眼的だ。従業員の夢をそこない、組織の消耗品パーツのように扱う国・企業と思われては、有能な人材の蓄積は望めない。

独創性が問われるグローバル競争の時代、まず組織の利益がある、では発想が古すぎる。発明の母は、組織ではなく、個々の人間の創造力なのである。

〔『朝日新聞』2013年(平成25年)6月19日12版。問題作成の都合から表現を一部変更した〕

(*) 特許権：産業上利用できる新たな発明を独占的・排他的に支配する権利。

(**) 対価：財産・労力などを他人に与えまたは利用させた場合に、その報酬として受け取る財産上の利益。

(***) ほうび：人をほめること。褒賞を与えること。

ほめて与える金品。賞与。褒賞。

以上の語義は、日本国語大辞典第二版編集委員会・小学館国語辞典編集部編『日本国語大辞典 第二版』小学館、2001年、第8巻、第9巻、第11巻、による。

中 華 大 學

102 學 年 度 轉 學 生 招 生 入 學 考 試 試 題 紙

科目：應用日語學系二年級 科目：日語綜合測驗 共4頁第4

目不可使用計算機及不得使用字典（含電子字典）*

①21 から 25 に最も適したものをAからDの中から1つ選びなさい（20%）。

- | | | | | |
|-----|----------|----------|----------|----------|
| 21. | A : の | B : は | C : が | D : に |
| 22. | A : の | B : は | C : が | D : に |
| 23. | A : けど | B : ずつ | C : ですから | D : でも |
| 24. | A : の | B : を | C : が | D : に |
| 25. | A : について | B : に比べて | C : に通って | D : にすぎて |

②26 から 30 の内容で正しいものにA、正しくないものにBをつけなさい（20%）。

26. 社説執筆者の考えでは、従業員が会社の仕事で生み出した発明は、従業員のものというより、会社のものである。
27. 青色発光ダイオード（LED）の特許をめぐる訴訟の結果、会社は元従業員の中村修二氏に200億円を支払った。
28. 安倍政権は日本経済団体連合会からの要望に応じて、特許権の施策を見直すことを決定した。
29. 中村修二氏の海外の研究者仲間は、中村氏が会社から受け取る報酬や年収がとてもし少ないと思っていた。
30. 社説執筆者は従業員が特許権を持つことと有能な人材が会社に残ることに関係があると考えている。